

基本目標Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が 選択できる社会づくり

少子高齢化が進む中、社会経済活動を活性化し、いきいきと安心して暮らすためには、多様な生き方が選択でき、職場・家庭・地域で男女が共に参画することができる社会づくりが重要です。

しかしながら現状では、子育てや介護などの多くを女性が担っていることから、あらゆる場面における女性の活躍が困難となる場合が多くあります。

そのため、女性の活躍を阻害する要因となっている男性中心型労働慣行等を見直し、職業生活その他の社会生活と家庭生活との調和を図っていく必要があります。

また、非正規雇用者やひとり親等、生活上の困難に陥りやすい女性が増加している中で、貧困等生活上の困難に対応するとともに、貧困等を防止するための取組が必要です。

さらに、暮らしやすく、活力ある地域社会を築くためには、家庭、地域、防災・災害復興等への男女共同参画を促進していくことも必要です。

重点目標1 男性中心型労働慣行等を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）（※）を可能とする就業環境の充実

【現状と課題】

仕事と生活の調和は、健康を維持し、趣味や学習、ボランティア活動や地域社会への参画を通じた自己実現を可能にするとともに、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で大変重要です。

本県で実施した意識調査では、男女共に、約5割の人が家庭生活や地域活動と仕事を同じように両立させたいと考えているものの、現実では、約6割の人が仕事を優先しており、特に、男性では約7割が仕事を優先しているという状況があります。また、働きやすい環境づくりに必要なこととして、男女共に、育児・介護と仕事を両立できる環境の整備を求める人が多くなっており、なかでも、女性は「育児休業制度を取得しやすい職場環境を整える」や「結婚、出産、育児、介護のために退職した人の再雇用制度を充実させる」、男性は「介護休業制度を取得しやすい職場環境を整える」や「介護施設を充実させる」を選択した人の割合が高くなっています。

働く場面においては、勤続年数を重視しがちな年功的な処遇の下、長時間勤務や転勤が当然とされている男性中心の働き方等を前提とする労働慣行（以下「男性中心型労働慣行等」という。）が依然として根付いており、育児・介護等と両立しつつ能力を十分に発揮して働きたい男女が思うように活躍できない背景となっています。

そのため、行政だけでなく事業者、労働者が一体となって男性中心型労働慣行等の見直しを進めるとともに、仕事と生活の調和を可能とする環境を整備することが必要です。

※ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

内閣府「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、仕事と生活の調和が実現した社会について、『国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会』としています。

◇にいがたイクボス促進共同宣言

県では、将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるところですが、この取組を進めていくためには、各企業において、部下のワーク・ライフ・バランスを応援する経営者や上司（イクボス）を増やしていくことが必要です。

このため、経済界と行政が連携し、「イクボス」の普及促進に取り組むことを宣言することとし、平成 28 年 7 月 27 日に、各団体の代表と知事による署名式を行いました。

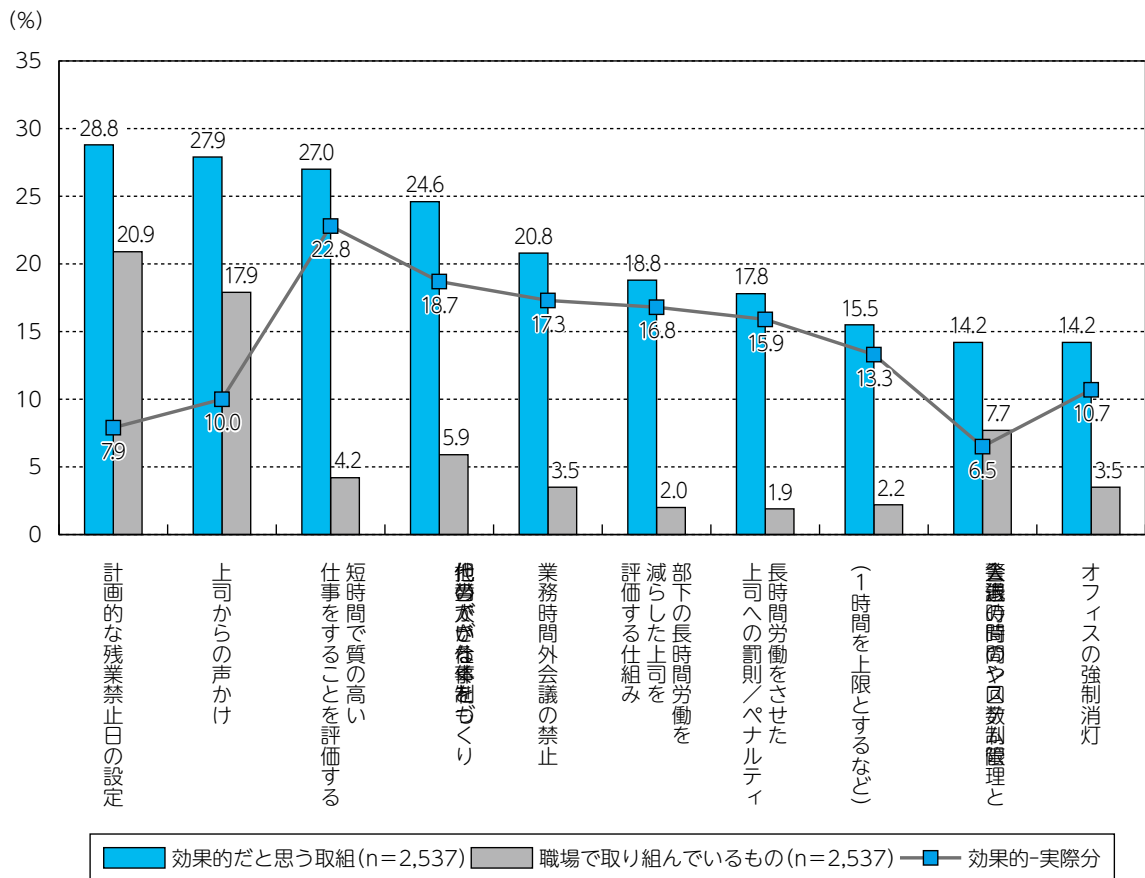
にいがたイクボス促進共同宣言

私は、組織における働き方改革を通じて、部下のワーク・ライフ・バランスを応援するとともに、自らも率先して仕事・私生活ともに充実させる「イクボス」となります。

また、私は、企業、団体等に対して、「イクボス」を増やす働きかけを積極的に行い、仕事と家庭生活とを両立しやすい職場環境づくりを推進し、男女がともに働きやすい新潟県を目指して全力で取り組みます。

平成 28 年 7 月 27 日

◇残業削減に効果的だと思う取組と実際に行われている取組の差分（全国）

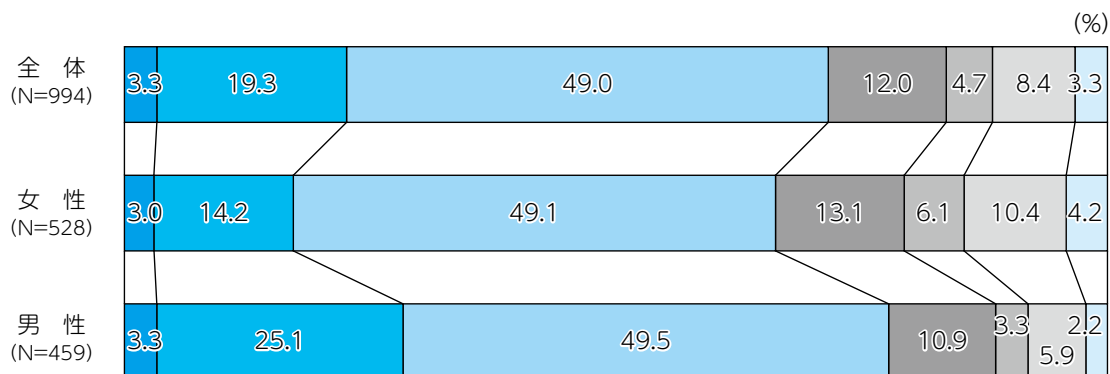


資料：平成 25 年ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査【内閣府】

◇仕事と家庭生活や地域活動のバランス（新潟県）

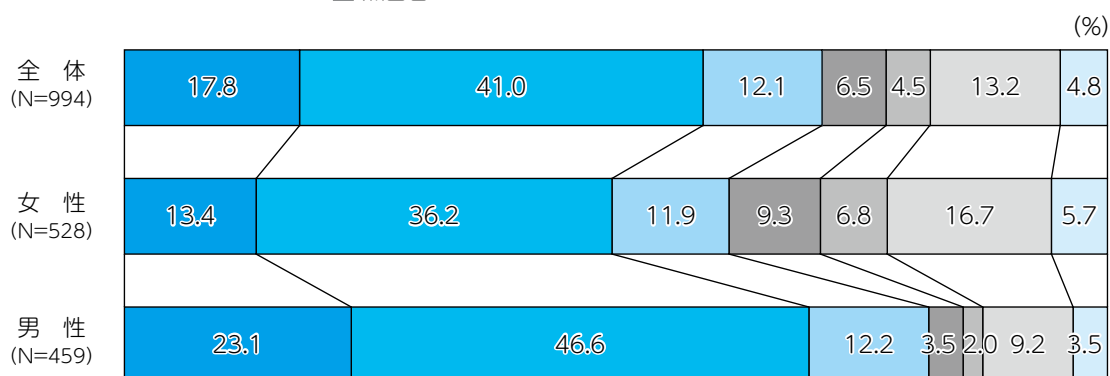
【理想】

- 家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させる
- 家庭生活や地域活動と仕事を同じように両立させる
- 仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念する
- わからない
- 無回答



【現実】

- 家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念する
- 家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先させる
- 家庭生活や地域活動と仕事を同じように両立させる
- 仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先させる
- 仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念する
- わからない
- 無回答



注：性別について無回答者がいるため、男女の計は全体と一致しない。
資料：平成27年度男女平等社会づくりに向けた県民意識調査【新潟県】

◇仕事と家庭・その他の活動が両立できる支援制度（新潟県）

【育児に関するもの】

(%)

区分	支援制度あり	うち採用している制度（複数回答）									
		短時間勤務制度	フレックスタイム制度	勤務時間の繰上げ・繰下げ	経費の援助措置	再雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮	子の看護休暇	配偶者の出産直後の休暇	事業所内託児所
ハッピー・パートナー企業	94.6	78.0	14.2	58.4	7.5	26.4	72.9	42.3	66.4	38.5	2.6
県内事業所規模計	73.2	87.5	6.3	41.6	2.1	8.2	65.3	19.3	67.8	28.8	1.8
中小企業	66.0	84.2	6.4	41.7	1.7	8.9	61.2	18.6	61.5	25.2	1.4
大企業	92.7	93.8	6.2	41.3	2.9	6.7	73.0	20.8	79.8	35.8	2.6

【介護に関するもの】

(%)

区分	支援制度あり	うち採用している制度（複数回答）							
		短時間勤務制度	フレックスタイム制度	勤務時間の繰上げ・繰下げ	経費の援助措置	再雇用制度	所定外労働の免除	転勤・配置転換の際の配慮	介護休暇
ハッピー・パートナー企業	89.6	71.3	14.0	51.1	4.6	23.8	60.8	38.0	56.1
県内事業所規模計	69.3	82.8	6.9	39.4	1.1	7.1	53.6	19.1	67.3
中小企業	61.5	82.4	7.1	40.1	1.0	8.4	50.2	18.8	61.2
大企業	90.2	83.4	6.6	38.0	1.2	4.8	59.9	19.9	78.6

資料：平成 27 年度「ハッピー・パートナー企業」(*)の取組状況に関するアンケート調査【新潟県】
平成 27 年度 新潟県賃金労働時間等実態調査【新潟県】

（施策の基本的方向・施策の展開）

（1）仕事と生活の調和の実現に向けた社会的機運醸成のための意識啓発を推進します。

【女性活躍推進】

- ㊦ 労働者の仕事と生活の調和が実現できるよう、働き方の見直しについて労使の理解の促進に努めます。 (産業労働観光部)
- ㊧ 男女の働き方の見直しを進め、仕事と生活の調和を推進するため、広く意識の啓発を図ります。 (県民生活・環境部、産業労働観光部)

（2）仕事と子育てや介護との両立のための制度の普及・定着を促進します。 【女性活躍推進】

- ㊦ 育児・介護休業等の制度を定着させ、男女を問わず取得しやすい就業環境づくりを推進します。 (産業労働観光部)
- ㊧ 労働者が仕事と育児・介護等の両立が可能となるよう、多様な勤務形態を選択できる就業環境づくりを事業主に働きかけます。 (産業労働観光部)
- ㊨ 出産・育児・介護等で休業した労働者の円滑な職場復帰や、再雇用制度の導入について事業主に対し啓発を行います。また、出産・育児・介護等で退職した者に対し、再就職の門戸が広がるよう事業主に対し働きかけるとともに、再就職を支援する制度の周知に努めます。 (産業労働観光部)
- ㊩ 事業所内保育施設の助成制度等を周知します。 (福祉保健部、産業労働観光部)

(3) 多様な形態の働き方を可能とする就業環境の整備を促進します。 【女性活躍推進】

- ㊦ 男女が育児・介護と両立しながら職業生活を継続することができる短時間正社員やフレックスタイム制などの雇用形態の普及に努めます。 (産業労働観光部)
- ㊧ 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）や同指針等を周知するとともに、各種の情報提供に努めます。 (産業労働観光部)
- ㊨ 派遣労働者や有期労働契約者等、多様な形態で働く労働者の待遇等の適正な雇用管理について、事業主に対し周知します。 (産業労働観光部)
- ㊩ 男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるような職場環境の整備等に積極的に取り組むハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）の登録を促進します。 (県民生活・環境部)

(4) 職場におけるあらゆるハラスメントの防止に向けた取組を推進します。 【女性活躍推進】

- ㊦ 固定的な性別役割分担意識を背景としたマタニティハラスメント（※）、パタニティハラスメント（※）、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等様々なハラスメントの防止に向けて、企業等に対する周知啓発に努めます。 (産業労働観光部)
- ㊧ 労働相談所における相談や情報提供、県労働委員会のあっせん制度の紹介をするほか、新潟労働局雇用環境・均等室など国の相談窓口を周知します。 (産業労働観光部)

※ ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）

男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるような職場環境の整備や、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組み、新潟県に登録している企業、法人、団体をいいます。

※ マタニティハラスメント

働く女性が妊娠・出産を理由として解雇・雇い止めをされることや、職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントのことです。

※ パタニティハラスメント

育児のための休暇や短時間勤務などを希望する男性が、職場で受ける嫌がらせのことです。

重点目標2 男性にとっての男女共同参画

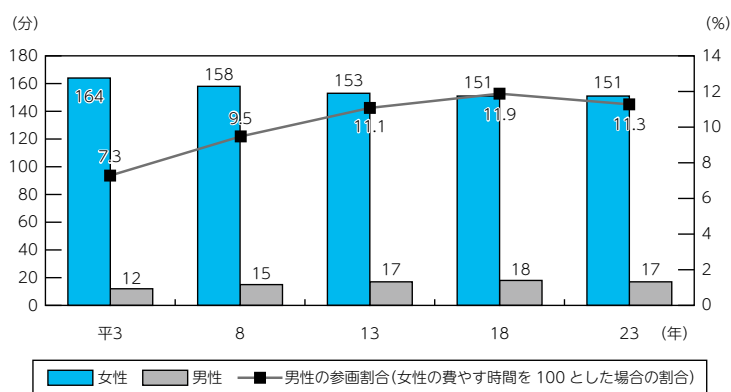
【現状と課題】

性別による固定的な役割分担意識は、女性よりも男性に強く残っており、家事、育児、介護や地域活動への男性の参画は、長時間労働などの影響もあって十分に進んでいません。また、家事・育児・介護等の経験は、多様な価値観の醸成などを通じて視野を広げることにもつながりますが、その機会を逃すことにもなっていました。

家庭や地域への参画を促進し、男性にとっても生きやすい社会を形成するには、男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進するとともに、働き方の見直しなど、男性が家事・育児・介護等に参画できるような環境の整備を進めていく必要があります。人口減少は県の最重要課題ですが、厚生労働省の調査によると、夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いという結果が出ています。

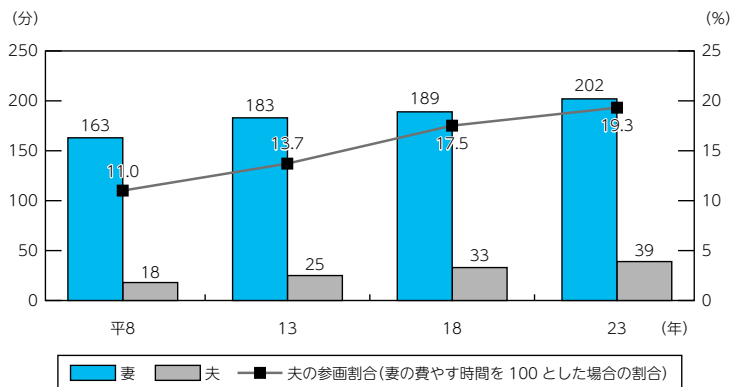
また、男性であることで負っている社会的な重圧や悩みなどについて相談体制の充実を図り、男性が豊かで健全な生活を送れるような支援も必要です。

◇男性の家事の参画割合（新潟県）



資料：「社会生活基本調査」行動の種類別総平均時間（15歳以上）【総務省】

◇夫の育児の参画割合（全国）



資料：「社会生活基本調査」行動の種類別総平均時間（夫婦と子供の世帯のうち6歳未満の子供がいる夫・妻）【総務省】

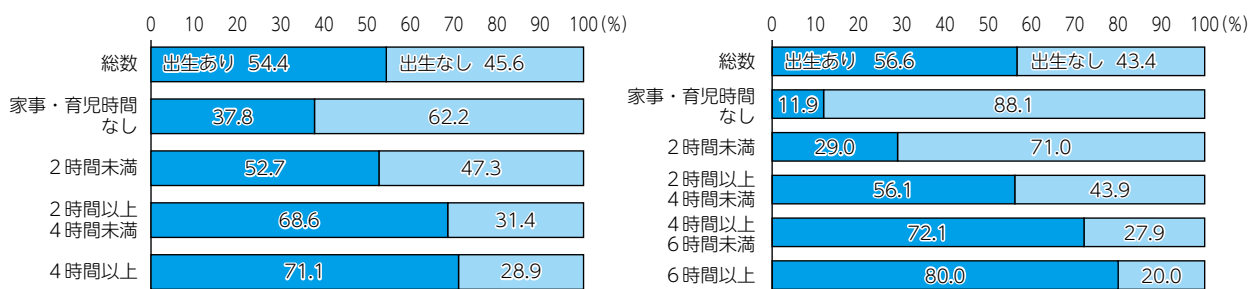
【新潟県の状況】

	平成23年
妻の平均時間（分）	224
夫の平均時間（分）	46
夫の参画割合（%）	20.5

◇夫の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合（全国）

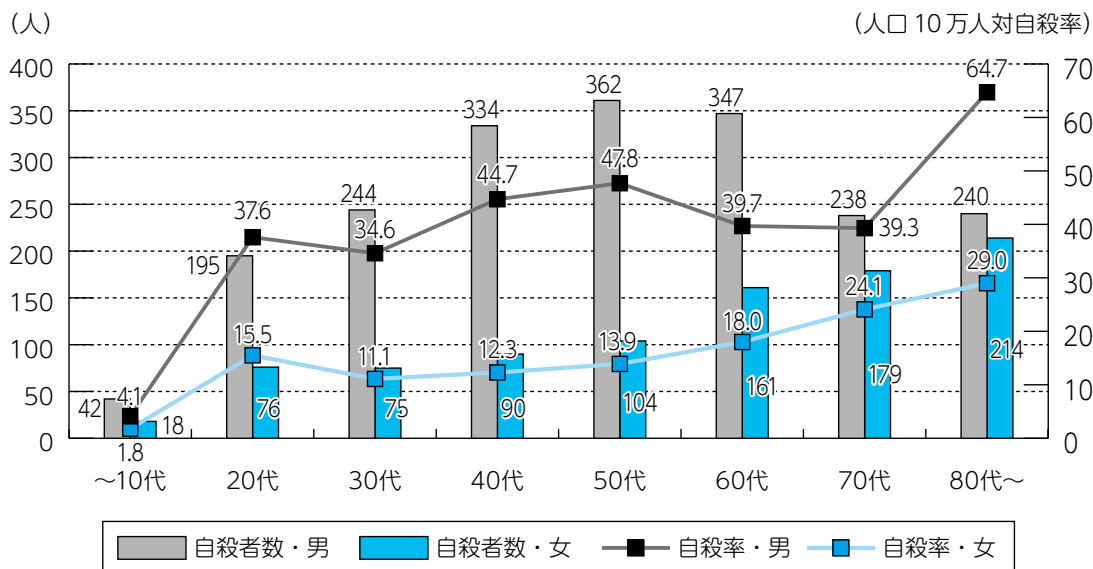
【平日】

【休日】



資料：「第11回21世紀成年者縦断調査」【厚生労働省】（平成24年）（平日）
 「第12回21世紀成年者縦断調査」【厚生労働省】（平成25年）（休日）

◇過去5年間（H23～27）の年齢階級別自殺者数・自殺率（新潟県）



資料：新潟県

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進します。 【女性活躍推進】

- ㊦ 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進するため、広報・啓発活動を行います。 (県民生活・環境部、産業労働観光部)
- ㊧ 性別による固定的な役割分担意識にとらわれないようにするため、各種の研修会や講習会を開催します。 (県民生活・環境部、福祉保健部、産業労働観光部)

(2) 男性の家事・育児・介護等への参画を促進します。 【女性活躍推進】

- ㊦ 男性の家事・育児・介護等への参画が促進されるよう、各種セミナーの開催やハッピー・パートナー企業の登録等の取組を通じて、男性労働者をはじめ、事業主、上司、同僚等の意識改革を行い、働き方の見直しを促進します。(県民生活・環境部、産業労働観光部)
- ㊧ 保護者等に対して家庭教育に関する学習機会や情報を提供し、家庭内における男女平等意識の醸成を図ります。〔再掲〕 (教育庁)

(3) 男性が抱える困難への対応を充実します。

- ㊦ 自殺者の約7割を男性が占めているという現実を踏まえ、誰もが相談しやすい体制づくりや、相談窓口の広報に努めることにより、自殺者の減少を図ります。(福祉保健部)
- ㊧ 男性であることで負っている仕事や職場、家庭での悩みなどについての相談体制の整備を行います。 (県民生活・環境部)

重点目標3 子育て環境の充実

【現状と課題】

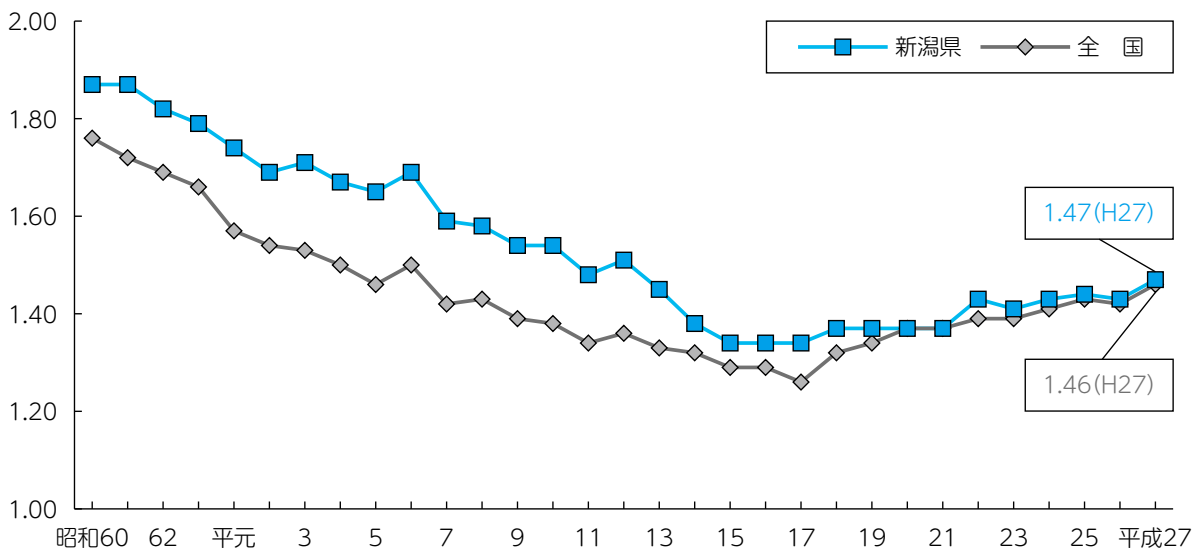
本県の合計特殊出生率（※）は、平成15～17年に1.34まで低下し、その後上昇傾向に転じ、平成27年は、1.47となりました。しかし、長期的には低い水準で推移しています。

出生率が伸びない要因の一つとして、子育てへの不安が上げられており、子どもを生み育てやすい環境づくりが求められています。「男女平等社会づくりに向けた県民意識調査」でも、今後県が力を入れていくべき施策として「子育て支援の充実」を望む回答が男女共に最も多くなっています。

そのため、育児休業制度の普及や取得促進など働く男女に対する支援に加え、様々なライフスタイルや家族形態から生ずるニーズに対応した保育サービスの整備や相談・支援体制の充実等、男女が安心して子どもを生み、育てることができる環境を整備することが必要です。

また、児童虐待や性犯罪の被害を受けている子どもなど、支援が必要な子どもの問題が顕在化してきており、これからの時代を担う子どもたちが健やかに育っていけるよう、安全で安心して暮らせる環境の確保や健やかな成長に向けた支援が必要です。

◇合計特殊出生率の推移（新潟県・全国）

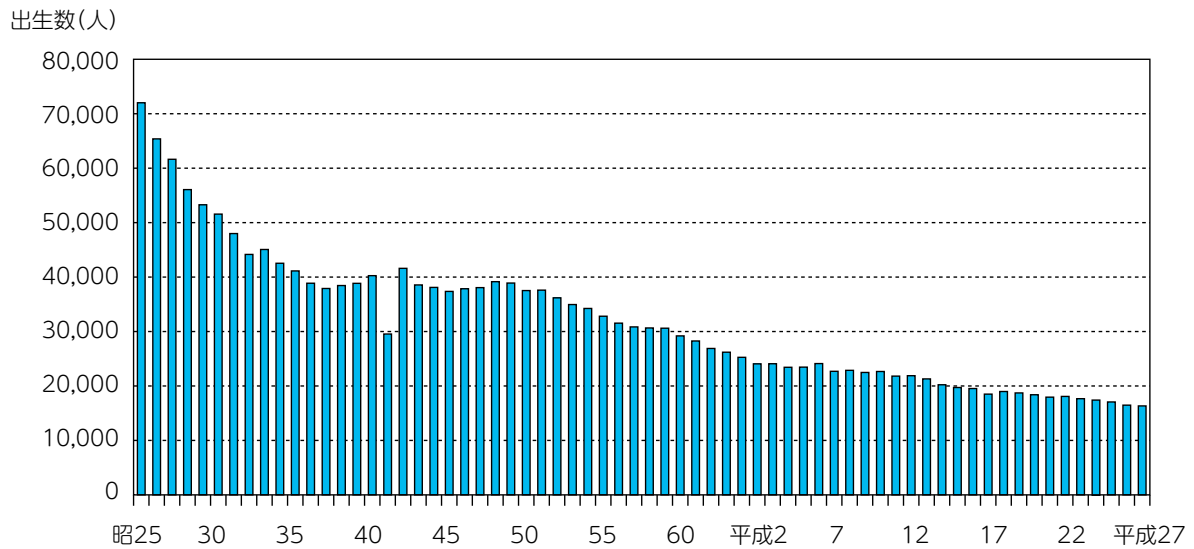


資料：人口動態統計【厚生労働省】

※ 合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

◇出生数の推移（新潟県）



資料：人口動態統計【厚生労働省】

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後児童対策の充実を促進します。

【女性活躍推進】

- ㊦ 子育て中の男女の就労形態やライフスタイルの多様化に伴うニーズに対応し、低年齢児保育、延長保育、預かり保育、休日保育、病児・病後児保育等、多様な保育サービスの充実を促進します。(総務管理部、福祉保健部)
- ㊧ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の推進など、放課後児童対策の充実に努めます。(福祉保健部、教育庁)

(2) 地域における子育て支援を充実します。

- ㊦ 子育て中の保護者同士が交流、情報交換を行うサークルや子育て支援グループなどを育成するとともに、子育てのネットワークづくりを推進し、情報提供等により活動を支援します。(福祉保健部、教育庁)
- ㊧ 保護者の子育てに関する相談体制の整備や地域の子育て支援の充実を促進します。(総務管理部、福祉保健部、教育庁)
- ㊨ 小児救急医療体制の整備と産婦人科医の確保に努めるとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う子ども医療費助成を支援します。(福祉保健部)
- ㊩ 子育てしやすい住居環境を整備するため、公的賃貸住宅と子育て支援施設との合築に取り組む市町村を支援します。(土木部)
- ㊪ 子育て世帯の多様なニーズに対応できる職住近接型の市街地住宅の供給及び良好な住宅市街地の総合的な整備等を促進します。(土木部)

- ㉞ 幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点などの子育て支援施設と、住宅や他の公共施設、道路、広場等を一体的に整備することにより、安全で子育てしやすい良好な都市づくりを推進します。 (土木部)
- ㉟ 地域の子育てを支援するため、商店街の空き店舗等を活用したコミュニティ施設の設置・運営等に取り組む商店街団体等を支援します。 (産業労働観光部)
- ㊱ 妊産婦や乳幼児を連れて外出する保護者の快適かつ安全な移動を確保するための公共交通機関やそれにつながる施設を整備するとともに、妊産婦等の利用に配慮した建築物の普及を促進します。 (県民生活・環境部、土木部、交通政策局)

(3) 子どもの人権を擁護し、子どもにとって安全で安心な環境の整備を推進します。

- ㊲ 児童虐待の防止と適切な対応に努めます。 (福祉保健部)
- ㊳ 児童買春・児童ポルノ等、様々な媒体を通じた児童の性的搾取の防止に向けた取組の充実を図ります。 (福祉保健部、警察本部)
- ㊴ 児童買春の防止に向けた取組を強化します。 (福祉保健部、警察本部)
- ㊵ インターネット上の有害情報から子どもを守るため、有害情報を閲覧できないようにするフィルタリングサービスの利用率を向上させるとともに、インターネットを適切に活用できるよう、普及啓発及び教育を推進します。 (福祉保健部、教育庁、警察本部)

重点目標4 高齢者、障害者の社会参画と介護体制の充実

【現状と課題】

本県の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は、平成27年10月1日現在29.9%で全国平均と比べ3.3ポイント高く、高齢者に占める女性の割合は約6割となっています。

また、平成28年4月1日に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が求められています。

誰もが活躍できる社会とするためには、高齢者、障害者を社会を支える重要な一員として、その役割を積極的にとらえる必要があり、社会参画の機会を拡大するなど、いきいきと安心して暮らせる環境づくりが必要です。

一方、従来、家庭における介護の役割は主に女性が担ってきていましたが、男性においても家族の介護等を理由とした離職や転職が増えていることから、介護の負担を家族だけでなく、社会全体で支えていく考えに立った介護体制を整備することも必要です。

◇高齢者人口の状況

	総人口（人）	65歳以上		75歳以上	
		人口（人）	総人口に占める割合（%）	人口（人）	総人口に占める割合（%）
新潟県	2,304,264	685,085	29.9	359,327	15.7
全 国	127,094,745	33,465,441	26.6	16,125,763	12.8

注：総人口に占める割合は、年齢「不詳」を総人口から除いて算出

◇新潟県の高齢者人口の内訳

	65歳以上		75歳以上	
	人口（人）	構成割合（%）	人口（人）	構成割合（%）
総 数	685,085	100.0	359,327	100.0
女 性	393,456	57.4	225,191	62.7
男 性	291,629	42.6	134,136	37.3

資料：平成27年国勢調査【総務省】

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 高齢者、障害者の社会参画を支援します。

- ㊦ 高齢者がその豊かな経験や知識、技能を生かし地域への還元を図ることができるよう支援します。(福祉保健部、産業労働観光部)
- ㊧ 老人クラブ等の事業を通じ、高齢者の自主的な活動を支援します。(福祉保健部)
- ㊨ 障害者が地域で暮らし、社会参加する力の向上を支援します。(福祉保健部、産業労働観光部)
- ㊩ 高齢者や障害者の快適かつ安全な移動を確保するための公共交通機関やそれにつながる施設を整備するとともに、高齢者等の利用に配慮した建築物の普及を促進します。(県民生活・環境部、福祉保健部、土木部、交通政策局)

(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します。【女性活躍推進】

- ㊦ 介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することなく、社会全体で支える仕組みとして創設された介護保険制度について、理解と利用を促進します。(福祉保健部)
- ㊧ 介護負担を軽減するサービスの充実や人材の育成等、高齢者の生活支援体制を整備します。(福祉保健部)
- ㊨ 介護休業制度の定着と男女を問わず取得しやすい就業環境づくりを推進します。(産業労働観光部)

重点目標5 貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

【現状と課題】

非正規雇用者の増加をはじめとする就業構造の変化、単身世帯やひとり親世帯の増加などを背景として、貧困等による生活困窮者は幅広い層へ広がりがみられます。

相対的貧困率(※)についてみると、ほとんどの年齢層において、男性に比べて女性の方が高く、特に高齢単身女性世帯や母子世帯等ひとり親世帯で高くなっています。

高齢単身女性の貧困については、高齢期に達するまでの働き方や家族の持ち方などのライフスタイルの影響が大きく、様々な分野における男女の置かれた状況の違いが凝縮され固定化されて現れることに留意が必要です。

また、貧困等の世代間連鎖を断ち切るためにも、生活困窮世帯の子どもへの学習支援等、個人の様々な生き方に沿った切れ目のない支援が求められるようになってきています。

そのため、男女共同参画の視点に立ち、貧困等により困難を抱えた人々に対しそれぞれの状況に応じた支援を充実させ、誰もが安心して暮らせる環境を整備していくことが必要です。

第2章

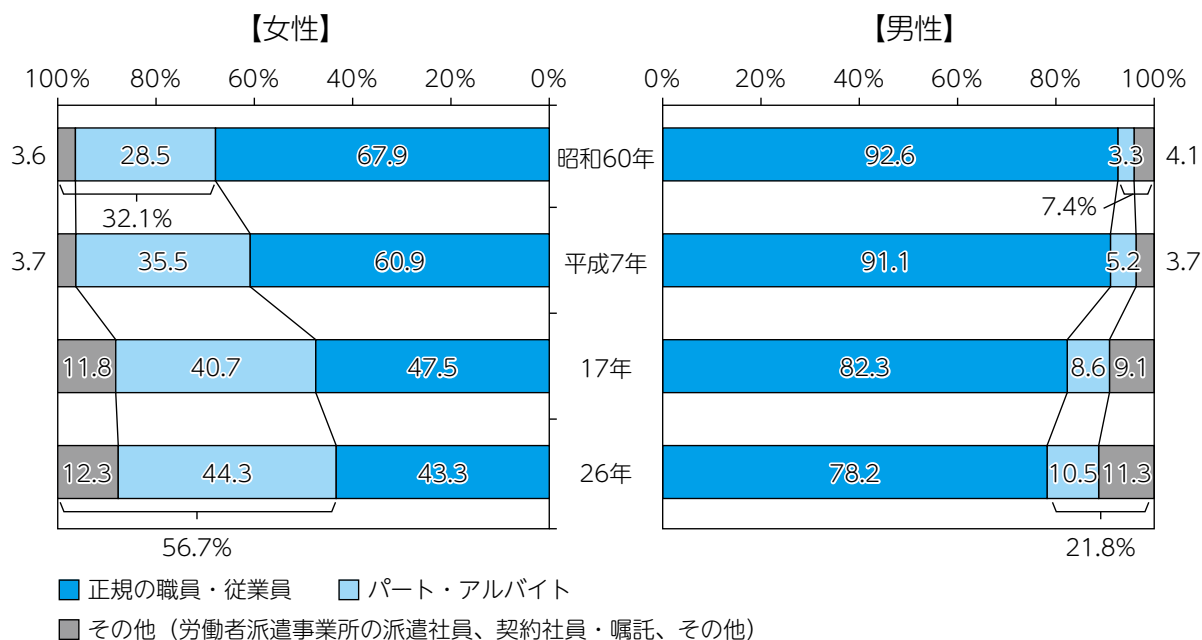
基本目標、重点目標、
施策の基本的方向

基本目標Ⅲ
男女が共に参画し、
多様な生き方が選択できる社会づくり

※ 相対的貧困率

経済協力開発機構（OECD）で用いられている指標で、可処分所得を低い順に並べ、真ん中の順位の人所得の半分（貧困線）に満たない人の割合のことをいいます。

◇雇用者（役員を除く）の雇用形態別構成割合の推移（全国）



注1：昭和60年と平成7年は、総務庁「労働力調査特別調査」（各年2月）より、17年以降は総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査（詳細集計）」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。

注2：「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト及びその他）」の合計値に対する割合。なお、少数点第二位を四捨五入しているため、内訳の計が100%とならないことがある。

資料：内閣府「平成27年版男女共同参画白書」

◇ひとり親世帯数

【母子世帯】

	H 17	H 22	H27	H 27 - H 22
新潟県	9,927	10,364	10,538	+174
全 国	749,048	755,972	754,724	▲ 1,248

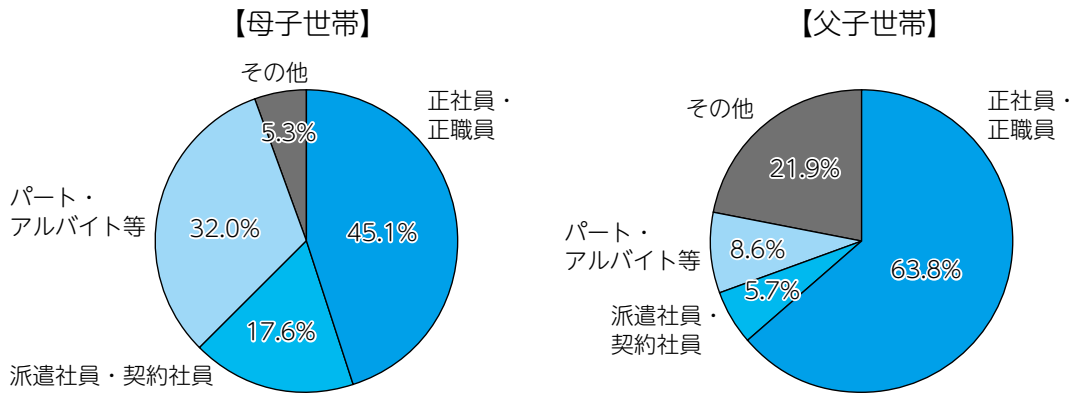
【父子世帯】

	H 17	H 22	H27	H 27 - H 22
新潟県	1,110	1,148	1,142	▲ 6
全 国	92,285	88,689	84,003	▲ 4,686

注：国勢調査における母子（父子）世帯とは、未婚、死別又は離別の女親（男親）とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

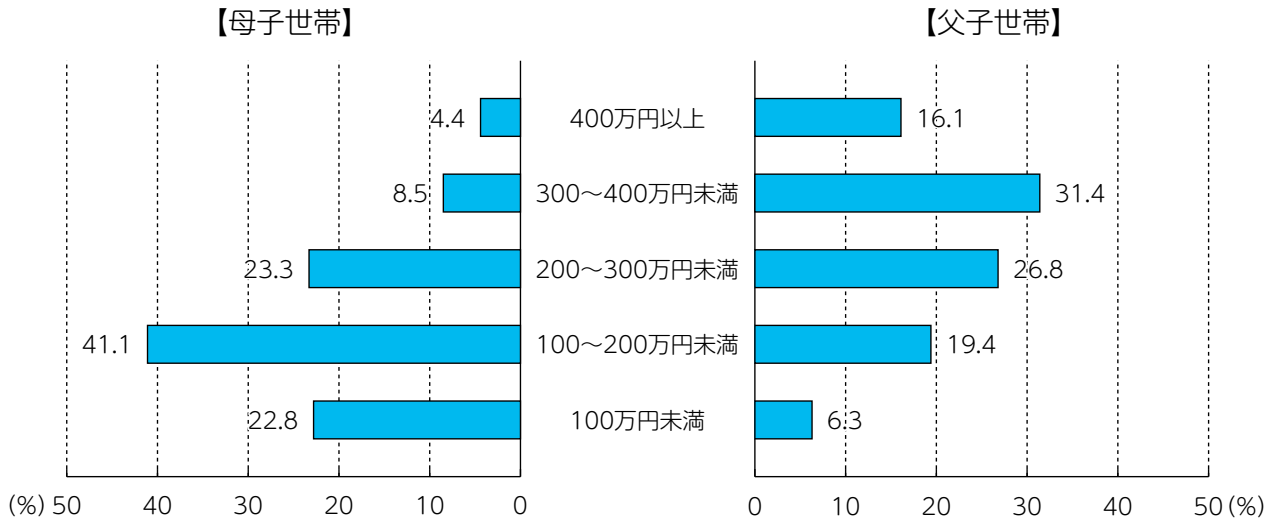
資料：国勢調査【総務省】

◇母子、父子世帯の就業状況（新潟県）



注：その他には、事業主、家族従業者、内職等が含まれている。

◇母子、父子世帯の収入状況（新潟県）



注：収入には、働いて得た収入、養育費、年金収入、児童扶養手当等全ての収入が含まれている。

資料：平成26年度新潟県ひとり親家庭等就労実態アンケート調査【新潟県】

（施策の基本的方向・施策の展開）

（1）生活困窮者の自立の促進を支援します。

【女性活躍推進】

- ㊦ 複合的な課題を抱える生活困窮者の自立を促進するため、各人の状況に応じた包括的な相談や就労支援等の施策を充実します。（福祉保健部）

（2）ひとり親家庭への支援を充実します。

【女性活躍推進】

- ㊦ ひとり親家庭の自立と子育てを支援するため、就業支援、相談等の施策を充実します。（福祉保健部、産業労働観光部）

重点目標6 地域や防災・災害復興分野等における男女共同参画

【現状と課題】

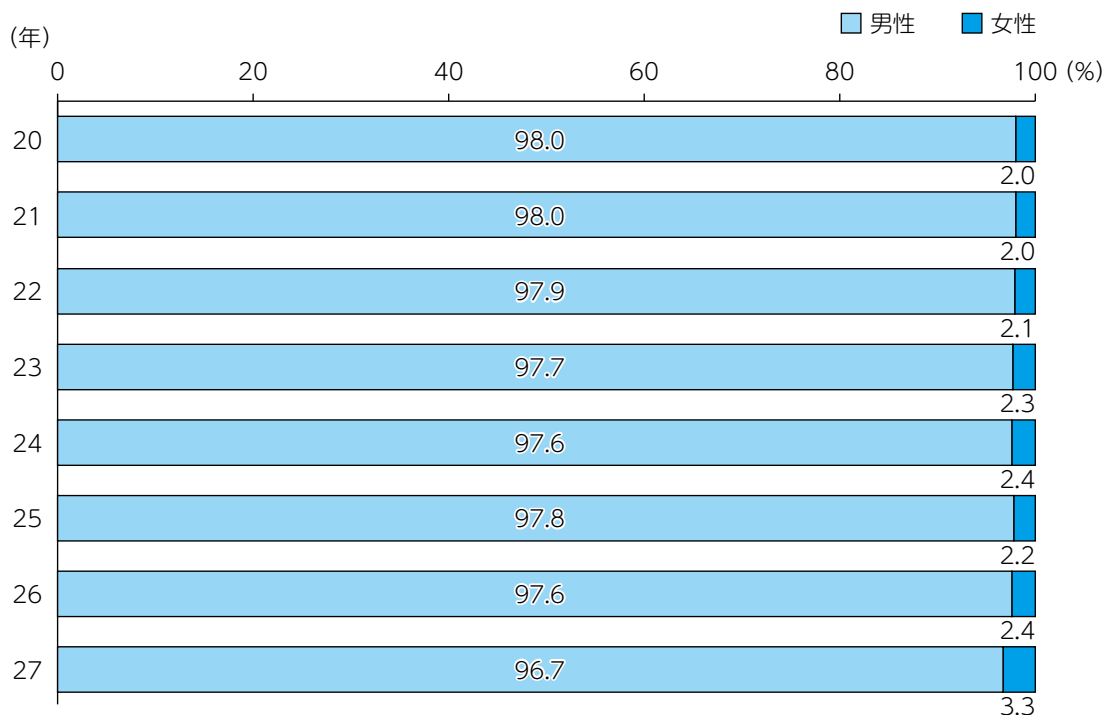
地域は、家庭とともに最も身近な暮らしの場であり、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等の様々な変化が生じる中で、暮らしやすく、活力ある地域社会を築くためには、地域の課題に対して男女共同参画の視点から取り組むことが重要であり、男女共同参画の意識啓発と男女の参画促進が必要です。

しかし、実態では、県内の自治会長に占める男性割合は9割以上であり、地域における男女共同参画が十分に進んでいるとは言えない状況です。

さらに、本県では、新潟県中越大震災、中越沖地震をはじめ、近年の多くの災害により、災害発生時の女性の家庭的責任の増加や、性差に配慮した支援などの課題が明らかになりました。このため、防災、災害復興における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大と、男女共同参画の視点に立った取組が必要です。

また、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全等に関する女性の高い関心等を活かすとともに、環境問題への取組に男女共同参画の視点が反映されることが必要です。

◇自治会長に占める女性の割合（新潟県）



資料：地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況【内閣府】

*各年4月1日現在

(施策の基本的方向・施策の展開)

(1) 地域における男女共同参画を促進します。

- ㊦ 地域おこし、まちづくり、観光に関する政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。 (総務管理部、産業労働観光部)
- ㊧ 女性の参画した地域づくり事例の情報提供を通じて、各地の自主的な取組を促進します。 (総務管理部、産業労働観光部)
- ㊨ 暮らしやすい活力ある地域社会をつくっていくため、地域活動に男女が共に参画するようあらゆる機会を通じて広報・啓発を図ります。 (全部局)
- ㊩ ボランティアやNPO等の活動に男女が共に参加でき、また、その中で日頃の学習活動の成果や知識を活かせるような環境整備を促進します。 (総務管理部、県民生活・環境部)

(2) 防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します。

- ㊦ 防災・災害復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。 (防災局)
- ㊧ 男女のニーズを踏まえた防災計画や防災マニュアル等を作成します。 (防災局)
- ㊨ 災害時の避難所等、防災・災害復興の様々な場面における支援体制に女性の参画を促進します。 (防災局)

(3) 環境保全の取組への男女共同参画を促進します。

- ㊦ 環境保全分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。 (県民生活・環境部)
- ㊧ 環境問題に関する教育や広報活動を通じ、日常生活による環境への負荷を減らし環境を保全する取組への男女の参画を促進します。 (県民生活・環境部)
- ㊨ 環境に関する情報提供や交流の場の提供等を通じ、環境保全に取り組む団体等の活動を支援します。 (県民生活・環境部)